

技 第 1099 号
平成 20 年 12 月 12 日

県土整備部各課室長 様
各発注機関の長 様

技術調査課長
(公印省略)

諸経費（共通仮設費・現場管理費・一般管理費等）の調整について（通知）

平成 14 年 2 月 22 日付け技第 286 号にて通知している「積算上の留意点について」のうち、3. のこのことについて、下記のとおり改めたので通知します。

なお、今後の発注にあたっては平成 19 年 3 月 9 日付け技第 1295 号で通知している「建設工事（土木）の適正な発注ロットのあり方について」を遵守し、発注に努めるようお願いします。

なお、本通知は、平成 20 年 12 月 18 日以降に入札公告する工事から適用する。

記

- 1 原則として、発注にあたっては、工事単体の諸経費とし、他の工事との諸経費の調整は行わない。（発注する設計書毎にその設計書の直接工事費に対応する諸経費を使用すること。）

県土整備部 技術調査課 技術基準班 TEL 073-441-3084
